

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成25年7月16日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 村田土地建物株式会社 代表取締役 藤田能孝 電話 075 - 955 - 6196					
主たる業種	貸し事務所業				細分類番号	6   9   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	1.環境保全管理レベルの向上。2.地球温暖化防止。3.地域と密着した環境保全活動。 4.計画的な長期構想に基づいた緑化活動。						
計画を推進するための体制	TOPダウンのもと、村田製作所のEMS取組みとしてISO14001の環境目標を計画・施策の実施・実態のチェック・見直しのサイクルを回して活動する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,628.6 トン	3,383.3 トン	3,292.2 トン	トン	-8.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,525.3 トン	3,383.3 トン	3,171.2 トン	トン	-7.0 パーセント	
実績に対する自己評価		平成24年度は、照明のLED化および太陽光発電の導入稼働で節電目標をクリアできた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (入居者人員)	1.73	1.55	1.46		-13.01 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		照明のLED化と、太陽光発電を導入することで省エネ計画の実現ができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		113.0 パーセント	118.0 パーセント	118.0 パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	節電対策として、秋期の休日を夏季に振替稼働日数を削減。					
	(24)年度	LED照明・太陽光発電パネル導入により、省エネと発電分使用することで34,977Kwh省エネした。					
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容 JR長岡京駅に隣接している事もあり、通勤はJRを使用する事を推奨されている。 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 身障者や特別に車通勤が許可されている以外の人は公共機関を利用している事で化石燃料の消費削減出来ている。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	80.7 トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	121.1 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境フェア—小中学生向け環境学習活動。 ・緑化推進と社会環境貢献緑地評価システム (SEGES) 継続認定。 ・地域/社会貢献として、立地する駅周辺地域の清掃活動。						
特記事項	・CSR国内外の法規制に向けた資材グリーン度を調査し、生産用途の部資材のグリーン調達100%維持 ・ライフサイクル全体の省エネ、省資源に配慮した製品アセスメント実施 etc.						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。